

船橋市議会 出前講座 ～市立船橋高等学校～



【自己紹介】

それではまず、こちらのスクリーンを使って、市議会の仕組みについてお話をしていきたいと思います。

早速ですが、皆さんは、日頃の生活の中で、自分の住んでいる町がもっとこうだったらみんなが住みやすくなるなと思ったことはありますか？

船橋市を住みよいまちにするためには、市民が一丸となって、どうしたらよいか考えていかなければなりません。しかし、船橋市には約65万人の人が住んでいて、市民全員が集まって話し合うのはとても難しいです。

そこで、市民の中から代表を選んで、代わりに話し合いをしてもらいます。それが私たち、市議会議員です。

市議会議員とは？

市民の代表として、**選挙**で選ばれた人

4年に一度の選挙で、船橋市では50人の議員が選ばれます。

※過去の船橋市議会議員選挙の立候補者数

- 2019年4月…60人
- 2023年4月…73人

2

それでは、市民の代表である市議会議員は、どのように選ばれるのか、分かる人はいますか？

【軽いやりとり】

そうですね。市民の代表としてふさわしいと思う人を、私たちは「選挙」で選んでいます。船橋市議会では4年に一度、市議会議員選挙を行い、50人の議員が市民の代表として選ばれます。

昨年4月に行われた選挙では、73人が立候補し、市民の皆さんの投票で、現在の市議会議員50人が選ばれました。

市議会議員は、市民の代表として大勢の市民の思いを背負い、船橋市をよりよくしていこうと一生懸命頑張っています。

それでは、選挙の投票は何歳からできるか、分かる人はいますか？

【軽いやりとり】

====以下、任意で話す====

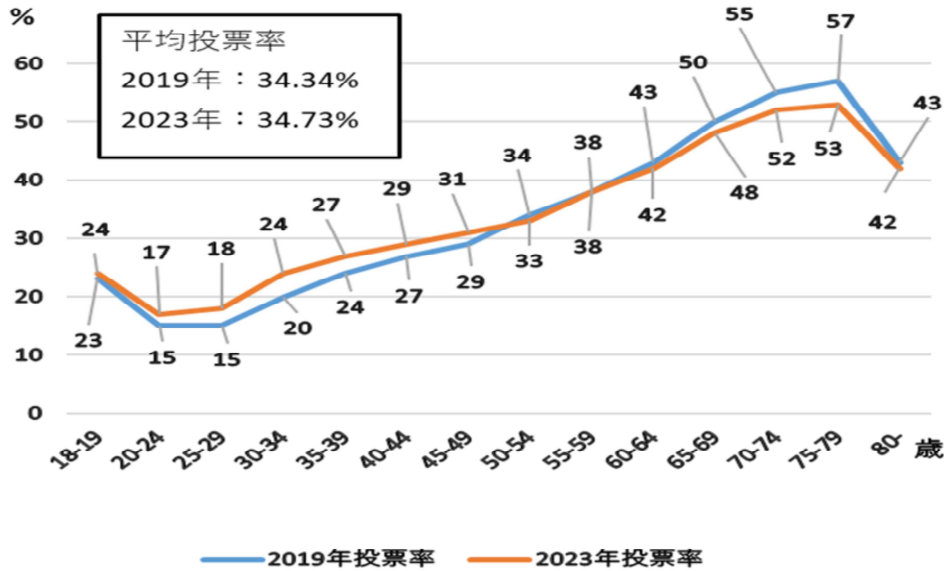
そうですね。選挙権は投票日時点で「満18歳以上」である人に与えられています。では、9月1日に選挙が行われる場合、9月2日に誕生日を迎える人は投票できるでしょうか。

できると思う人？できないと思う人？

正解は、9月2日生まれの人も投票が可能です。

なぜかという、日本の法律上では、歳をとるのは誕生日の前日となっていて、9月2日が誕生日の人は、法律上は9月1日に歳をとるからです。

船橋市議会議員選挙 年代別投票率



それでは、昨2023年に行われた船橋市議会議員選挙の年代別の投票率を見てみましょう。

赤色の線が昨年のものです。

投票率が一番高い75歳から79歳では53%、つまり半数以上の人が投票をしていますが、18歳から19歳では24%、つまり4人に1人しか投票していません。

市民の代表である「市議会議員」を選ぶ選挙に行くということは、皆さんの意見を市政に反映させる機会となります。

未来を担う若い世代の意見を市政に反映させるためにも、皆さんにこれから与えられる選挙権が、自分自身の未来にどう関わってくるのか、考えてみてはいかがでしょうか。

市議会とは・・・ 議事機関



議員によって組織された、市の意思を決定する機関。市政を監視し、市の方針や施策の決定をしています。



市役所 (市長)・・・ 執行機関

市議会の議決に基づいて、さまざまな市民生活に関わる仕事を進めています。

4

では、続いて、市議会と市役所の関係について、お話します。

皆さん、市役所はイメージが付きやすいと思いますが、例えば、道路や歩道を作ったり、ゴミを収集したり、学校を運営したり、市民生活に関わる様々な仕事をしています。

「実際に業務を行う」という意味で、市役所を「執行機関」と言います。市役所の代表者は市長です。

これに対し、市議会は、議員によって組織される機関で、市のお金の使い方やルールなど、市が業務を行う上で大事なことについて、審議すること、つまり議論して結論を出すことが主な仕事です。

市議会で物事を決定していく審議の過程全てのことを、「議事」と言いますが、実際に業務を行う「執行機関」に対し、市議会は「議事機関」と呼ばれます。市議会と市役所は対等な関係にあります。

議会で審議される内容は？

市長提出議案

- **条例**
(法律の範囲内で市が決められるルール)
- **予算**
(市が行政サービスをするためのお金)

市長は、議会在賛成したものを実行することができます。

議会 = 市の政策を決定 & 市を監視・評価

5

では、議会では具体的にどのようなことが審議されるのでしょうか。

議会で審議される内容は、基本的に、議案として市長から提出されます。

例えば、法律の範囲内で、市が決められるルールの1つに「条例」がありますが、この「条例」は市長が議会に議案として提出し、その内容が審議され、決定されます。

みなさんに身近な条例として、例えば、市内の中学校をどこに建てて、どのような名前にするかは、「船橋市立中学校設置条例」で決めています。

ちなみに、市役所にこういう仕事をして欲しい、という内容を「条例」として、議員が、議会に提案することもできます。

「条例」のほかに、市長が議案として提出するものとして、「予算」があります。

市は1年間でどのくらいの収入を得て、どのような仕事に、どれだけお金がかかる予定なのか、議会に提案します。議会は、この市長が提案した「予算」、つまり、収入と使い道について、これでよいのかどうか審議します。

ところで、令和6年度当初の市の予算はいくらか、知っている人はいますか。

答えは、約2352億円です。これは一般会計予算という、市の運営の基本的な経費を賄うためのお金です。この約半分に当たる約1059億円が、「市税」、つまり、市民の皆さんに納めてもらう様々な税金で賄われています。

皆さんからいただいた大切な税金の使い道を、議会で慎重にチェックすることは、市議会の大切な役割の1つです。

予算や条例について議会で審議し、議会在賛成して初めて、市長はその内容を実行することができます。

このように、市議会には、市の政策を決定したり、市を監視、評価する機能があります。

議案審議の流れ

市議会では年4回（3月・6月・9月・12月）定例会が開かれ、審議日程に沿って審議を進めます。

本会議

50人の議員全員で構成する会議で、議案質疑や採決を行います。

5常任委員会（総務・健康福祉・市民環境経済・建設・文教）

10人の委員で構成する会議で、議案の内容によって担当する委員会に割り振って（付託して）詳しい審査を行います。

6

では、条例や予算などの市長が提出した議案がどのように審議されていくのかを、説明していきます。

まずは、お配りしている、赤色で「議案審議の流れ」と書かれた資料をご覧ください。こちらは、市議会定例会の審議日程です。

市議会では、年に4回定例会が開かれていて、この審議日程に沿って審議が進められていきます。

市議会が開かれる会議には、50人の議員全員で構成する本会議のほかに、50人の議員が10人ごとに分かれて分野ごとに詳しい審査を行う、総務委員会・健康福祉委員会・市民環境経済委員会・建設委員会・文教委員会の5常任委員会などがあります。

議案審議の流れ

① 議案等提案説明

本会議で、市長から議案の提案理由について説明を受けます。

② 議案質疑/付託

本会議で、執行機関に対して質疑を行った後、委員会に付託します。

7

では、議案審議の流れを審議日程に沿って映像を交えながら見ていきましょう。

まず、①の議案等提案説明です。

定例会が開会されたら、まず、本会議で、市長が議案の提案理由を説明します。この議案には、先ほど説明した「条例」や「予算」などがあります。

次に、②の議案質疑と付託です。

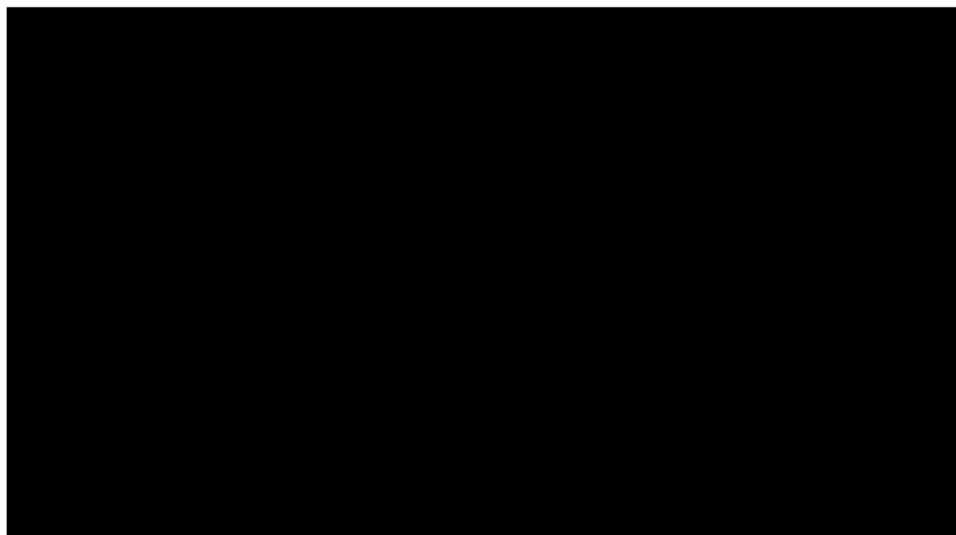
提案された「議案」について、そのとおりに市が実行してよいのかどうか議員が判断するためには、「議案」の内容を詳しく知る必要がありますので、「議案」の内容で、疑問に思ったところを執行機関に質問します。

この後、実際の様子を映像で見てもらいますが、これを「議案質疑」と言います。

この議案質疑までは本会議で行われますが、「議案」の内容をさらに詳しく審査するためには、50人で会議をするのは大変なので、この後、議案は、先ほどお話した、総務・健康福祉・市民環境経済・建設・文教などの委員会の中から、議案の内容によって担当する委員会に割り振られ、委員会ごとに詳しい審査を行います。

このように、本会議において担当する委員会に割り振ることを「付託」と言います。

②議案質疑の様子



8

では、議案質疑の様子を見てみましょう。

【映像】

(映像がとまったら)

質問に答えるのは、市長だけでなく、担当の仕事をしている職員が市長に代わって答える場合もあります。

議案審議の流れ

③委員会審査

議案が付託された委員会で、質疑、討論、採決を行います。

討論

議案に対する賛成・反対意見を述べます。

採決

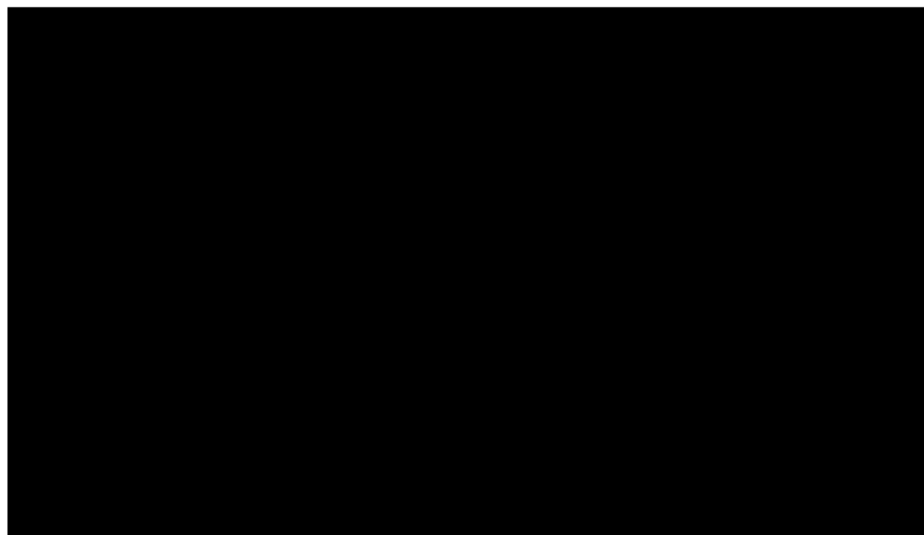
議案を可決することに賛成か反対かを表明します（委員長を除く）。

9

次に、議案審議の流れ③委員会審査です。

付託された議案について、10人の委員が、執行機関に対して、さらに詳しく質疑をした後に、賛成意見や反対意見を述べる「討論」を行います。最後に、この議案を可決することに賛成するか、反対するかを表明する採決を行います。

③委員会審査の様子



10

では、委員会審査はどのように行われて、どのように賛成・反対を表明するのか、映像で見てください。

【映像】

(映像がとまったら)

このように、挙手をして、議案を可決することに賛成することを表明します。
挙手した人が過半数に達していれば、委員会として賛成したことになります。

議案審議の流れ

④ 審査報告と採決

委員会で審査された内容を委員長が本会議で報告した後、議員が、議案を可決することに賛成か反対かを表明します（議長を除く）。

11

議案審議の流れの最後、④の審査報告と採決です。

議案に対して、委員会として、「賛成」「反対」の結論が出たら、委員長は、本会議で議員全員の前で、委員会でどのように審査され、「賛成」「反対」が決まったのかを報告します。

その報告を聞いた後、採決を行います。

さて、本会議では、どのように賛成か反対かを表明するのでしょうか。

分かる人はいますか？

【軽いやりとり】

④審査報告と採決の様子

～本会議での委員長報告～

12

では、正解はどうでしょうか、映像を見てみましょう。

【映像】

(映像がとまったら)

賛成する人は起立して、「賛成する」意思を伝えることが分かりましたね。

起立した人が過半数に達していれば、議会として賛成したこと、つまり、市長が提案した議案が可決されたことになり、市長は議案の内容を実行することができます。

このように、議会の慎重な審議を経て、市の政策が実行されています。

議会で審議される内容は？

- 条例
- 予算
- 請願・陳情
(住民からの市政に対する要望)

請願や陳情は、書式が整っていれば、年齢、性別、国籍は関係なく、市民以外でも提出ができます。

13

さて、ここまで、議会では市長提出議案として、条例や予算が審議されると説明しました。

実はこの他にもうひとつ、「住民から出された要望」も、議会で審議されています。

これは、請願と陳情と言います。

皆さんは、今までに「請願」や「陳情」という言葉を耳にしたことがありますか？

公民の授業で習った人もいれば、もしかしたら国語の授業で耳にした人もいるかもしれませんね。

請願や陳情は、書式が整っていれば、年齢・性別・国籍は関係なく、市民以外でも提出することができます。つまり、皆さんでも、日頃の生活に関する要望を船橋市に伝えるために、請願や陳情を提出することが可能です。

請願・陳情とは？

文書により要望を市議会などに申し出ること

- **請願**：憲法(第16条)で認められている国民の権利。提出には議員の紹介が必要。
- **陳情**：憲法には保障されておらず、手続や形式も法律に定めがない。議員の紹介は不要だが、提出後の取り扱いは各議会で異なっている。

船橋市議会では

議員の紹介の有無を除いて、請願の要件を満たしている陳情は、原則として請願と同様に扱うこととしています。

14

ここで、請願・陳情について詳しく説明します。

請願・陳情とは、どちらも文書により要望を市議会などに申し出ることをいいます。

では、何が違うのでしょうか。

請願は、~~憲法第16条で認められているもので、国や地方公共団体等に対し、要望ができるという、国民の権利です。~~請願の提出には、~~紹介議員の署名が必要となります。~~紹介議員とは、~~請願の内容に賛意を示し、住民から議会に橋渡しをする議員のことをいいます。~~

一方、陳情は、特に憲法や法律に定められていません。紹介議員の署名は必要ありませんが、提出後の取り扱いは各議会で異なっています。

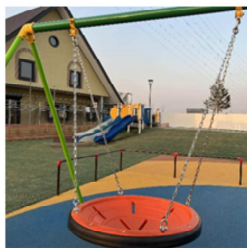
**請願と陳情では、こちらのスライドのとおり、提出要件などに違いがありますが、船橋市議会では「請願」や「陳情」が提出されると、どちらも基本的に本会議や委員会
でその内容について審議します。**

請願・陳情の審議の流れ

令和5年第1回定例会
陳情第18号 インクルーシブ遊具導入に関する
陳情 (R5.2.13受理)

①請願・陳情の受理

提出された請願・陳情は、次の定例会で取り扱われることとなります（開会日前開庁日の午後5時が期限）。



あばーく 妙典（市川市）



鈴身町つつじ公園（船橋市）

15

では、実際に市議会に提出された陳情を例に、請願・陳情の審議の流れを審議日程に沿って見ていきましょう。

先ほどの議案審議の流れで見た審議日程の裏面、緑色で請願陳情の審議の流れと書かれた審議日程を見てください。

これは、令和5年2月14日から令和5年3月24日まで開かれた、令和5年第1回定例会の審議日程です。

令和5年2月13日に、インクルーシブ遊具導入に関する陳情が提出されました。インクルーシブ遊具とは、このスクリーンの写真にあるような、障害のある子供も、ない子供も一緒に遊べる遊具のことです。この陳情は、これを市内の公園に導入してほしいという内容でした。

請願・陳情の受理期限は、請願・陳情の審議の流れ①にあるように、定例会の開会日前日の午後5時までですので、この陳情は令和5年第1回定例会で取り扱われることになりました。

請願・陳情の審議の流れ

②請願陳情の付託

本会議で、請願・陳情の内容によって担当する委員会に付託します。

③委員会審査

請願・陳情が付託された委員会で、詳しい審査を行い、採決します。

16

次に、②の請願陳情の付託です。

定例会で取り扱うこととなった請願・陳情は、その内容によって、総務・健康福祉・市民環境経済・建設・文教などの委員会の中から担当する委員会に付託されます。

インクルーシブ遊具導入に関する陳情は、市の公園に関する内容になるので、建設委員会に付託されました。

次に、請願・陳情の審査の流れ③です。

請願・陳情も議案と同様に、付託された委員会で、先ほど説明した流れのように詳しい審査が行われます。

実際に審査を行った建設委員会では、執行機関の担当部署である公園緑地課長から、インクルーシブ遊具の現状として、既に導入しているほかの自治体の例などについて説明があり、委員が質疑を行った後に、討論を行いました。

討論では、「インクルーシブ遊具は私たちも必要だと感じている。できるだけ早い段階で検討に入って、できるだけ多くの子供たちが、楽しく遊べる公園造りに取り組んでほしい」などの意見が出されていました。

質疑や討論の内容については、この後ご紹介する市議会のウェブサイトで、録画中継や会議録を公開していますので、ぜひ見てみてください。

そして、委員会審査の最後に、委員がこの陳情に賛成するのか、反対するのかについて、議案と同様に挙手により表明します。審査の結果、この陳情は、建設委員全員が挙手をして賛成を表明しました。

請願・陳情の審議の流れ

④採決

本会議で、委員会での審査の結果が報告され、議員が、請願・陳情を採択することに賛成か反対か表明します（議長を除く）。

採択

請願・陳情の内容が妥当であり、かつ実現可能と認めること

インクルーシブ遊具導入に関する陳情
⇒ 全会一致で採択

17

請願・陳情の審議の流れの最後、④の採決です。

議案と同様に、委員会審査が終わったら、本会議で、全議員がそれぞれ、この請願・陳情を採択することに賛成するか、反対するかを表明する、「採決」を行います。

インクルーシブ遊具導入に関する陳情は、議員全員が賛成し、全会一致で採択することに決まりました。

採択とは、その請願・陳情の内容が妥当であり、かつ実現可能と認めることを言います。

採択された請願・陳情

執行機関へ送付

採択された市政に関する請願・陳情は、議会から市などの関係機関に送付し、善処するように要望します。

意見書提出

政府や国会等への働きかけを要望する請願・陳情は、議会として意見書を作成し、議決した上で、関係省庁などへ提出します。

18

~~では、請願・陳情が採択されたらどうなるのでしょうか。~~

~~市政に関する請願・陳情については、市などの関係機関に送付し、陳情の内容が実現できるように善処してくださいと要望します。~~

~~請願・陳情によっては、議会から県や国に働きかけを要望するような内容のものもあります。その場合は、議会として作成した意見書を議案として提出し、改めて採決をした上で提出します。~~

~~インクルーシブ遊具導入に関する陳情は、市政に関するものなので、議会から市長に送付し、善処をお願いしました。~~

~~====以下、前のスライドの説明に移動する====~~

しかし、請願・陳情が採択されたからといって、その内容がすぐに実現できるわけではありません。また、必ず実現させなければならないといった法的な拘束力はありません。インクルーシブ遊具を例としてお話しますと、遊具を造るにはお金、市の予算が必要です。予算の半分は市民の方からいただいた税金で賄っていると、先ほど説明しました。限りある予算の中で、優先すべきことがほかにあったり、遊具だけ設置しても公園の入り口に大きな段差があり、利用できない人がいたり、導入するまでにはたくさんのハードルがあります。

採択された請願・陳情は、執行機関でこういった問題を一つ一つ検討し、実現可能となった場合は、議案として市長から提出され、改めて議会で審議されるという流れになります。

～市議会ウェブサイトのご案内～



市議会ウェブサイト

市議会トップページ



ネット中継ページ



市議会だよりページ



19

市議会が少し身近に感じられたでしょうか？

さきほど、少し紹介した本会議や委員会の様子は、市議会のウェブサイトで見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、本会議や委員会の生中継や録画中継を見たり、今まで出された請願陳情を見ることができます。また、今回は、定例会の審議の流れに絞って会議を紹介しましたが、定例会が開かれていない期間も、委員会を開いて、市をよりよくするための調査を行ったりすることもあり、その日程もウェブサイトで確認することができます。

また、傍聴といって、本会議場に来て会議の様子を見ることができます。

議員に質問してみよう！



【おまけ】市議会議員が主役のドラマ

民衆の敵

～世の中、おかしくないですか!?!～

※千葉県議会等で撮影

市議会に興味を持ってもらえたでしょうか。

最後におまけではありますが、市議会議員が主人公のドラマを一つ紹介させていただきます。2017年に放送された「民衆の敵(てき)」というドラマです。千葉県議会などで撮影されています。もしよければ、動画配信サービス等で見てみてください。

以上で説明を終わります。

⇒質疑応答へ